

平成24年度 活動方針

都市農地保全推進自治体協議会は、平成24年度の活動方針を下記のとおり定める。

記

1 住民へのPRの促進

都市の農地が、安全で安心できる農産物を生産するとともに、環境保全、防災、食育などの面で都市生活に潤いをもたらす、多面的で公益的な役割を果たしている。しかし、都市農地は減少の一途を辿っており、適切な保全が求められていることについて、さまざまな機会を通じて広く発信し、住民の理解をさらに深めていく。

2 国等に対する制度見直しの要望

国においては、現在、都市農地の位置づけを含む都市計画制度の見直しや都市農業の振興や都市農地の保全に関する施策のあり方についての検討がなされている。この状況を踏まえ、都市農地の保全に資する都市計画法の改正を、引き続き要望していくとともに、農地を保全するためには、持続可能な営農が不可欠であることから、これを可能とする環境の整備を求めていく。

3 都市農業の振興

都市農地は、都市住民の農業への期待の高まりと、農業者の日々の生産活動により支えられていることを踏まえ、農業委員会や農業協同組合とも連携し、大消費地に立地する特性を活かし、都市住民の多様なニーズに応える都市農業の振興に努める。

4 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う都市農業に係る取組

東京電力福島第一原子力発電所事故による地元農産物の影響について、地域住民への情報提供など引き続き取り組むとともに、国等に対し適切な対応を求めていく。

5 協議会活動の発信

都市農地保全に向けた全国的な機運の醸成を図るため、本会の活動状況等を、本会会員と類似した農地状況を持つ自治体等へ適宜発信する。